

東京社保協第5回常任幹事会・資料集

2018年8月23日(木) 東京労働会館5階地評会議室



- 1～9 中央社保協第1回運営委員会報告
- 10 介護をよくする東京の会第7回事務局会議報告
- 11 消費税廃止東京連絡会宣伝用チラシ
- 12～14 「生活保護法による保護の実施要領の取扱いについて」の一部改正についての厚労省社会・援護局保護課長通知
- 15 75歳以上の医療費負担の原則2割化に反対する請願署名案
- 16～17 2018年度東京23区と政令指定都市国保料(税)比較表
- 18～19 第47回東京社保学校チラシ
- 20～21 憲法いのち社会保障まもる10.11国民集会チラシ
- 22 TOKYO医科歯科健康まつり2018チラシ



2018年度中央社保協第1回運営委員会報告

2018年8月1日(水) 13時～ 日本医療労働会館会議室

【出席確認】

○代表委員

住江(保団連) 山田(民医連) 岩橋(全労連) 寺川(東京) 井上(大阪)

○運営委員

白沢(障全協) 山元(新婦人) 中山(代理大友・全商連) 西野(全生連) 吉川(農民連) 民谷(福祉保育労) 阿部(全教) 未選出(建交労) 田島(年金者組合) 瀧川(医労連) 上所(保団連) 梅津(共産党) 未選出(国公労連) 佐賀(自治労連) 岡田(医療福祉生協連) 沢野(北海道) 高橋(宮城) 川嶋(埼玉) 藤田(千葉) 相川(東京) 根本(神奈川) 小松(愛知) 寺内(大阪) 楠藤(徳島)

○事務局

工藤(保団連) 山本、堀岡(民医連) 大西、栗原(全労連)
山口、是枝(事務局)

【報告事項】

- 7月 4日(水) 第62回全国総会
7日(土) 労働総研社会保障研究部会
8日(日) さいたま滞納処分差押シンポジウム(滞納処分対策全国会議)
9日(月) 滞納処分対策全国会議さいたま市申し入れ
11日(水) 社会保障誌夏号責了
13日(金) 出版労連60周年記念レセプション
14日(土) 社会保障拡充「4」の日宣伝行動(巣鴨地蔵通り商店街)
17日(火) 「憲法25条をまもり、活かそう」中央行動実行委員会
18日(水) 日本医労連大会(～20日)
19日(木) 自由法曹団「貧困・社会保障部会」懇談会
20日(金) 消費税廃止各界連宣伝行動
23日(月) 介護集会打ち合わせ
いのち・暮らし・社会保障を守る10・11国民集会実行委員会
24日(火) 事務局会議
29日(日) 労働総研総会
30日(月) 近畿ブロック会議(～31日)
31日(火) 第1回代表委員会
8月 1日(水) 国保部会
介護・障害者部会
第1回運営委員会

情勢の特徴】

○通常国会閉幕

1月末に召集された通常国会は、7月22日に閉会。

「森友」「加計」に代表される文書改ざん・破棄、虚偽答弁など、民主主義の根幹を破壊する異常事態に背を向けたまま、説明責任を果たさず、「働き方」改悪法、カジノ実施法など国民世論を無視して、安倍政権は強行しました。

18年度予算は、市場最大の軍事費を盛り込み、社会保障予算を削減。また、南北会談、米朝会談が開かれ、朝鮮半島の非核化、平和体制の構築をめぐり、劇的な進展がみられる中、安倍首相は「戦争する国づくり」の道を突き進み、憲法改悪に執念を見せています。

消費税増税をストップさせるとともに、国民の声に背を向ける安倍政治を退陣に追い込む世論と運動を広げることがますます重要です。

○西日本豪雨災害

西日本を中心にした記録的な豪雨は各地で河川の決壊、土砂崩れなどを多発させました。重大な被害は、広島、岡山、愛媛など西日本を中心に広い範囲で同時に頻発したものです。

かつてない広域的な豪雨被害で、当該自治体はじめ被災地では被災者支援など努力していますが、災害の規模の大きさに適切に対処するには、政治の取り組みが必要です。

○生活保護～資料参照

厚生労働省は、熱中症対策のため、今年4月から生活保護受給を開始した世帯のうち、高齢者や子どもがいるなど一定の要件を満たせば、5万円を上限にエアコンの購入費用の支給を認めることを決めました。

生活扶助基準の見直しの内容については、別紙資料参照のこと。

○8月から介護に3割自己負担 高所得者12万人が対象 7/30 共同通信

8月1日から所得の高い高齢者を対象に、介護保険サービス利用の自己負担が2割から3割に引き上げられる。厚生労働省の推計では、負担増となるのは利用者全体の3%弱に当たる約12万人。何割負担かを記した



「負担割合証」を市区町村が送付しているが、「なぜ自分が3割なのか」との問い合わせも。必要なサービスの利用をやめる人が出る恐れも指摘されている。

3割負担の導入は、昨年5月の改正介護保険関連法成立で決まった。高齢化の進行に伴う社会保障費の伸びを抑える狙いがある。

東京都世田谷区では、要介護認定を受けている人の13.6%に当たる約5400人が対象になるという。

○介護保険料 差し押さえ最多 7/31 しんぶん赤旗

2016年度厚労省調査 65歳以上、1万6000人超

2016年度に介護保険料の滞納による差し押さえ処分を受けた65歳以上の人が過去最多の1万6161人になったことが、30日までに厚生労働省の調査でわかりました。調査は1741区市町村に聞いたもの。

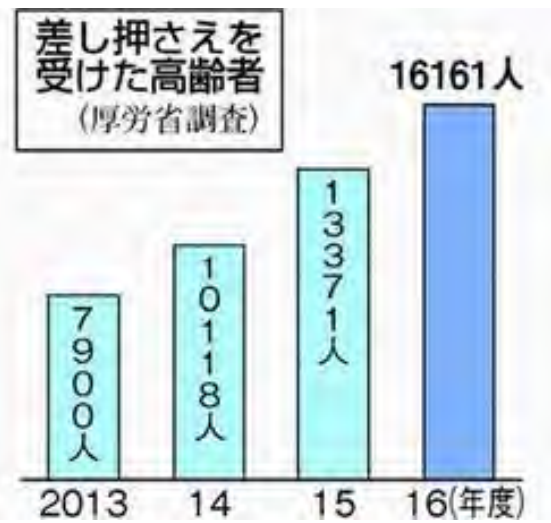
それによると、16年度に滞納処分を実施した市町村は31.2%で、前年度とほとんど差がなかったものの、差し押さえ処分の件数は15年度の1万3371人から2割以上の2790人も増えました。65歳以上の人の介護保険料は、

年金から強制的に天引きされる

「特別徴収」が約9割です。一方、無年金の人や年金が年18万円以下の人には「普通徴収」となり、保険料を納付書にもとづいて自分で納めなくてはなりません。

滞納者に対する処分は、差し押さえ処分のほか、滞納期間に応じて、▽利用料をいったん10割負担させた上で全額を払い戻しさせる「償還払い化」が2559人▽利用料をいったん10割負担させた上で払い戻しの全部または一部が差し止めになる「給付の一時差し止め」が57人▽原則1割の利用料を3割に引き上げ、高額介護サービス費などの給付を停止する「給付の減額等」が1万715人一にのぼりました。

介護保険料は上がりつづけており、滞納処分の増加は、低所得者を中心に高すぎて払いきれなくなる人たちが広がっていることを示しています。



○西日本豪雨災害

民医連より真備町での災害状況や支援状況についての報告があった。坂町への支援状況。新婦人、自治労連からの報告。各自治体も職員が減る中で機能しきれていない。災害対応する職員の健康・労働状況について配慮の必要性、これから自治体機能を維持しながらどう対応するかなど同じ方向性が必要。全生連も会員訪問など真備町で、広島でもボランティア活動も行った。東京土建も支援に。アスベスト問題などの問題もあり、各団体でも対応を考えてほしい。

【協議事項】

(1) 第62回全国総会～ニュース、議事録参照

- ・ 中央社保協第62回総会は、7月4日、東京・ラパスホールで開催。
- ・ 29都道府県社保協50人、16中央団体27人、事務局4人など、計83人が参加しました。発言は、29人（11中央団体、17県・地域社保協、1文書発言）。
- ・ 総会についての意見、感想
 - ✓ 一泊して地域の運動の交流も必要ではないか。
 - ✓ 沢山の発言がありよかった。

(2) 署名推進

① 「社会保障制度の拡充を求める請願」署名推進について

- ・ 署名目標 「100万筆早期突破」年内目指す。
- ・ 秋の臨時国会、来春の通常国会に提出

② 制度改善署名の取り組み

ア、後期高齢者医療費定額負担原則2割化に反対する署名について
高齢期運動連絡会、年金者組合、保団連で懇談(署名案参照)。

- ✓ 高齢期運動連絡会、年金者組合、保団連で懇談し署名推進を合意。
- ✓ 高齢期運動連絡会は、この課題で運動を推進することと、中央社保協と連携し、25日行動への共同を進める。項目の追加もあり保団連は独自の署名用紙となる。
- ✓ 75歳以上の医療費2倍化反対について、神奈川の実行委員会の提起を本部としても受け止め推進する。
- ✓ 既に運動がスタートしている神奈川では署名、対話が進む。横浜市役所では、市民からの問い合わせに来春からの既定路線であるとの説明がされている状況がある。少子化問題などとも結びつけての運動が必要との意見が出された。宣伝物としては、過去の高齢者医療の流れなどを伝えるものが必要。
- ✓ 年金組合、高齢期、社保協3者連名とすることを確認した。今後、請願項目とタイトルの整合性、「2倍化」は正確ではないことなどの議論を詰める提起の必要がある。3団体と意見調整もしながら8月29日の4団体の会議に臨むこととする。以前は、高齢者は無料であったことなども打ち出していく必要がある。

イ、介護改善署名⇒全労連、民医連と連携して連名署名を提起

- ・ 介護障害者部会の意見も反映し、署名は8月22日に三者で確定する予定

ウ、年金改善署名継続(署名案参照)⇒全労連、年金者組合と連携して連

名署名を提起。現在の署名項目の順番を入れ替える方向でとなるため現在の署名も有効となる。

③宣伝資材の普及、活用

- ア、ポケットティッシュ⇒署名ハガキデータの作成を検討
- イ、宣伝チラシ(A4)データの発信⇒当面月1回程度をめざす
- ウ、ネット署名の活用⇒25条行動実行委員会と共同
- エ、定例宣伝行動・「4」の日宣伝等の推進
- オ、署名推進集会、提出行動等の検討

(3) 25条共同行動の推進～第2回実行委員会報告、等参照

- ① 労福協へ協力の申し入れをおこなった…7月13日
- ② 10月までの25日行動⇒いのとりアクション、年金者組合との共同ですすめる。
- ③ 呼びかけによる団体要請を行う
⇒25条署名とともに行動への賛同を求める
 - ・加盟団体
 - ・他の団体
- ④ 実行委員会の体制強化⇒加盟中央団体、首都圏社保協への呼びかけ
- ⑤ 全国各地の10・25行動(学習会、宣伝行動等)の計画を
⇒全国100万人行動を呼びかける。
- ⑥ 推進ニュース等の検討必要か

(4)加盟団体、労組等の訪問活動を

署名推進、25条共同行動の成功に向けて、訪問行動を計画する。
事務局で、計画案を作成し、代表委員会の参加を要請を進める。

(5)地域社保協の結成、強化

総会方針で提起した「全国過半数自治体に社保協の旗を」の目標を達成していくために ①地域社保協未結成または再建が必要な県社保協～秋田、香川、高知、佐賀、大分、②ブロック会議での提起、意思統一、③政令指定都市、中核都市、県庁所在地での結成、再建を、④中央団体、労組への協力要請など、共同推進、地域社保協拡大の方針案について検討する。

(6)部会報告

①国保部会

【総会方針から】

- (1)国庫負担の増額を求め、労働組合、諸団体と共同し、関係団体と連携をめざします。

(2)自治体が国保を支えることを明記するよう訴え、都道府県が作成する国保運営方針に「国保は社会保障制度」であることを自治体へ申し入れ、地域住民への呼びかけ、世論を広げます。

(3)「払える国保料(税)」「いつでもどこでも必要な医療が受けられる」の要求をしっかりと掲げ、国民皆保険制度の維持、国民健康保険制度を充実させていくことが求められています。

そのために、

ア、これまでの運動を積み上げ、高すぎる国保料(税)の実態を粘り強く訴えていきます。

イ、「国保料(税)を引き上げるな」の自治体への要請を強化します。

署名、要請、懇談、出前講座等、創意と工夫を凝らし地域住民とともにすすめます。

ウ、一般会計法定外繰り入れの継続を求める運動を、地域住民をはじめ、あらゆる団体、労働組合との共同で強めます。

エ、「赤字解消計画」が国保料(税)を引き上げていくことを明らかにし、計画の作成に反対し、要請を強めます。

また、共同の推進とともに、国保に対する学習(国保パンフの活用)を改めて強めると同時に、自治体からの情報の集約、担当者との情報交換、懇談を行っていきます。

(4)子どもの貧困の解消も視野にいれ、子どもの国保料(税)をゼロにすることなどをはじめ、国保の諸制度を充実させる要求を掲げます。

(5)各地での滞納・差押処分も徴収機構がつくられ、徴収と差押を強化する動きがますます強まっています。引き続き学習を強め、各団体と共同して、全国的な相談活動に取り組み、滞納・差押処分の深刻な地域への調査運動等も各ブロックの力も借りて計画します。専門家集団との連携も強めます。

【総会方針の具体化】

ア、国民健康保険料調査

集約状況は、80市中、30市を集約

◆政令指定都市・20市(13市)

◆中核都市・54市(14市)

◆県庁所在地6市(3市)

※9月に、厚労省交渉、記者会見を予定する。

イ、各県社保協の要請書、署名等の交流、交換を

ウ、学習推進…社保協「国保パンフ」、民医連作成予定のチラシの活用

エ、滞納差押処分学習交流集会の計画～東日本、西日本ブロックで開催を計画。

以下の開催を確認した

⇒東日本 2018年11月11日(日) けんせつプラザ東京

東京社保協と共催

⇒西日本 九州ブロックでの開催を検討

※滞納処分対策全国会議にも協力を要請

- オ、第3回滞納・差し押さえ処分ホットラインの計画
 カ、保険者機能強化交付金を注視すること、民間病院中心にベッド削減もままならない状況、奈良県の動向など動向を把握すること、徴収強化にむけて厚労省が強権的になっていることなどの意見が出された。

②介護障害者部会

- ✓ 総合事業では、低報酬等が原因で事業者が撤退するところがあるなど地域では利用者が困ったりしていることがある。
 ⇒各社保協への提起：総合事業にかかわるアンケート、調査活動を実施または計画している内容について中央社保協に結集してください。
- ✓ 新・介護署名 中央社保協、全労連、民医連の3者で、8月22日の第2回打合せで署名内容・請願項目を決定する。
- ✓ 2018年「介護・認知症なんでも電話相談」[以下確認した]
 日時：11月11日（日） 10時～18時
 会場：東京労働会館5階
 主催：中央社保協・東京社保協。
 認知症の人と家族の会との共催を呼びかける
 事前の宣伝行動 2018年11月7日 時間、場所は後日決定する
- ✓ 介護全国学習交流集会
 名称：2018年（第15回）全国介護学習交流集会
 開催日時・場所：11月18日（日）午後1時～4時50分
 場所：明治大学駿河台キャンパス・リバティータワー9階・1093教室
 参加目標：250名以上 集会成功へむけて参加者組織を強めていく

(7) 当面の宣伝行動等のとりくみ

①「4」の日宣伝行動～相談活動(介護・年金)も実施

- | | | |
|-----------------|----------------|--------------------------|
| <u>8月14日(火)</u> | <u>12時～13時</u> | <u>巣鴨駅前⇒中止</u> |
| 9月14日(金) | 12時～13時 | 巣鴨駅前 |
| 10月14日(日) | 11時～13時 | 巣鴨地藏通り商店街入口
(ロングラン宣伝) |
| | | ※10・25行動の宣伝も合わせて提案 |
| 11月14日(水) | 12時～13時 | 巣鴨駅前 |
| 12月14日(金) | 12時～13時 | 巣鴨駅前 |
| | | ※以下、毎月14日に計画 |

②消費税廃止各界連の消費税廃止24日宣伝行動。

奇数月(3・5・7・9・11)を基本に社保協・消費税廃止各界連との合同宣伝
 ⇒日程は前後する場合がありますので、次回予定については改めて連絡する。

③「宣伝行動ゾーン(13-15日、23-25日)」の徹底

④毎月25日を基本に、「25日行動」を実施し、いのちのとりで全国アクションの行動、年金者組合の25日宣伝等と共同する。

⑤ とうなる・どうする若者年金セミナー(主催：全労連)

日時・ 9月13～14日(木・金)

場所・ 全国教育文化会館7階ホール

内容(チラシ参照)

(8) 消費税の増税と社会保障制度の改悪阻止！東京・関信越税制研究集会開催に向けた要請についての協議結果。

- ✓ 経過：「全国税研集会」の再開へ、消費税、国税、地方税など毎年なんらかの庶民増税が強行されている中、首都圏の土建組合などが中心となり、幅広い団体に呼びかけられています。
- ✓ 集会は、2019年1月12日～13日、会場・けんせつプラザ東京、300人規模で計画が進んでいる。
- ✓ 対応：中央社保協にも、呼びかけ団体と実行委員会（8月2日・準備会第1回実行委員会・8月4日）への参加要請がありました。集会への参加は呼びかけていくが、中央社保協の対応としては「実行委員会への加入は見合わせ、賛同する」こととし、賛同金は別途相談する。
- ✓ 今後：消費税問題について社保協としても位置付け、具体的行動提起も行っていくことを確認した。

(9) 第46回中央社保学校～要綱案等参照

① 取り組み経過

- ・ 7月30～31日、近畿ブロック会議での打合せ
- ・ 8月2日、滋賀県社保協、地元会場と打ち合わせ

② 確認事項

- ・ 総合司会根本運営委員、夕食交流会川嶋運営委員を確認。
- ・ 可能な運営委員は、9月6日当日大津駅10時10分着・集合[会場10時30分集合]で、要員などの協力をお願いします。
- ・ 成功に向けて参加確認を進めることを確認した。

③ 次回(第47回)社保学校開催について以下の日程、会場等を確認した

- ・ 北信越ブロック 石川県社保協が主幹となって進める。
- ・ 日時 2019年8月29日(木)～31日(土)
- ・ 場所 金沢市内(文教会館もしくは商工会議所会館で検討)

(10) 中央社保協60周年企画については以下の通り進めることを確認した。

① 60周年記念行事を全国総会等の全国会議、集会の開催と同時に計画します。

2019年2月の全国代表者会議(案・2019年2月6日)の日程で検討する組織財政検討委員会で検討。

② 社会保障誌の60周年特集号

2019新春号(2019年1月10日発行予定)で予定。

(11) その他

①北信越ブロックからの運営委員の選出については、石川社保協並びに当該ブロックでの協議確認を踏まえて、寺越石川社保協事務局長を確認した。

②パート事務局員について

- ・ 3人の方に週2日ずつ勤務していただくことになりました。
 - 白坂亜紀子さん 火、木 10時～16時
 - 山室ゆう子さん 火、水 10時～16時
 - 大塚ちひろさん 火、金 10時～16時
- ・ 前事務局次長の前沢さんは、9月の中央社保学校成功へ向け、8月いっぱい毎週月曜日に、社会保障誌編集委員会にもご協力いただきます。

④次回日程 9月12日(水) 13時～ 日本医療労働会館会議室

◆2018年度運営委員会予定(第1水曜日を基本に開催)

第1回 8月 1日(水) 13時～ 日本医療労働会館会議室予定

第2回 9月12日(水) ※以下、時間、場所は同じで予定

※中央社保学校開催のため第2水曜日に予定

第3回 10月 3日

第4回 11月 7日

第5回 12月 5日

第6回 1月 9日

※1月は年始のため第2水曜に開催

※2月は全国代表者会議を予定

第7回 3月 6日

第8回 4月 3日

第9回 5月 8日

※5月は、大型連休のため第2水曜日に開催

第10回 6月5日

※7月は全国総会を予定

「介護をよくする東京の会」第9期 第7回事務局会議報告

日時：2018年8月21日（火）14：00～ 会場：東京自治労連会議室

出席：久保（地評）、中村（医労連）、及川（民医連）、相川（社保協）、森永（全国ヘルパー）
西銘（医労連）横田（福保労）、岡村（年金者組合）、杉山（東京自治労連） 下線欠席

<報告事項>

1、第6回事務局会議報告を確認した。

2、情勢報告

＊中央社保協第1回介護障害者部会報告を行った。

＊厚労省H29年度介護保険事務調査結果を報告した。

3、各団体等の報告

報告を省略して協議を中心に行った。

4、協議事項

1) 7月29日の「介護学習会」について振り返りを行った。参加60人で、指定発言もそれぞれ特徴があって良かった。若干フロアー発言が少なかった。

2) 交流集会の行動提起に基づき、①地域の総合事業などの状況をつかんでいくことを確認した。（具体化はこれから）②新たな「介護署名」に9月から取り組むことを確認した。

③「4の日」宣伝などに引き続き取り組むとともに、11/18の介護全国集会や10/11集会、10/25集会に取り組んでいくことを確認した。④11月11日の介護・認知症なんでも電話相談に相談者を派遣していくことを確認した。

3) 今後の日程を確認した。

9月14日（金） 巣鴨駅前 12時～13時

10月11日（木） 憲法・いのち・社会保障を守る10.11集会 日比谷野音

10月14日（日） 巣鴨地蔵通り入口 11時～13時

10月25日（木） 憲法25条を守り、生かそう10.25集会 日比谷野音

11月18日（日） 介護全国集会 10時半～ 明治大学リバティータワー

講演、林泰則（全民本民医連）横山壽一（仏教大学教授）

次回日程：9月26日（水）13：30～ 東京労働会館4階・自治労連会議室

消費税の増税中止!複数税率・インボイス NO!

社会保障は改善されたの?



消費税を増税し社会保障は改悪

政府は2019年10月に消費税を10%に増税する姿勢を崩しません。社会保障制度の財源確保、財政の立て直しのためと安倍首相は言いますが実際にはどうでしょうか?

消費税導入以後、社会保障制度はよくなるどころか悪化しています(右表)。では消費税はどこに行ったのでしょうか?

その一つが、法人税減税の穴埋めです。消費税導入後の税収は累計で349兆円になりますが、法人3税の累計は280兆円もの減税となっています。

安倍政権が2018年以降に導入を狙う社会保障改悪

	内容	時期
医療	追加負担となる紹介状なし受診の対象拡大	2017年度末までに結論
	75歳以上の窓口2割負担	18年度末までに結論
	かかりつけ医以外受診の追加負担	18年度末までに検討・措置
	『市販品類似薬』の給付見直し	同上
介護	通所介護などの給付抑制	18年度介護報酬改定
	要介護1、2の生活援助など地域支援事業移行	19年度末までに検討・措置
年金	年金受給開始年齢(70歳へ)の引き上げ	19年の財政検証に向けて検討
生活保護	生活扶助・医療扶助の見直し	17年度に検討

税金の集め方、使い方の見直しを

消費税には、高所得者ほど負担が軽く、低所得者ほど負担が重くなる逆進性があります。税金の負担は能力に応じた応能負担が原則。大企業や大金持ちの税負担割合を重くするなど、公平な税金の集め方にすべきです。

また、税金の使い方も見直しが必要です。軍事費は6年連続で増加しています。その使い道の中には、政府が新たに配備を決めたミサイル防衛システム「イージス・アショア」も含まれており、導入には総額6000億円超にもなると報じられています。

膨大な軍事費を削減し、社会保障の拡充など私たちの暮らしのために使うように変えていきましょう。

複雑すぎる?! 複数税率クイズ

問題 食品や新聞などの一部商品は税率を8%に据え置きます。下の三つの中に一つだけ8%のものがありません。それは、どれでしょうか?

- 1、コンビニで買うスポーツ新聞
- 2、立ち食いソバ
- 3、映画館のポップコーン

こたえ 3 解説:映画館のポップコーンが8%の税率です。ただし、映画館でも売店近くにテーブル等があり、そこで食べる場合には10%が適用されます。新聞は定期購読契約し週2回以上発行している場合、税率8%ですが、コンビニ等で買う場合は10%の税率です。カウンターやテーブル、イス等の設備がある場合は外食の扱いとなり、立ち食いそばのようなカウンターのみの場合でも税率8%の対象とはなりません。

消費税廃止各界連絡会

東京都豊島区目白2-36-13

電話 03-3987-4391

社援保発0627第1号
平成30年6月27日

都道府県
各 指定都市 民生主管部（局）長 殿
中 核 市

厚生労働省社会・援護局保護課長
(公印省略)

「生活保護法による保護の実施要領の取扱いについて」の
一部改正について（通知）

今般、「生活保護法による保護の実施要領の取扱いについて」（昭和38年4月1日社保第34号厚生省社会局保護課長通知）の一部を別紙の新旧対照表のとおり改正し、平成30年7月1日から適用することとしたので、御了知の上、保護の実施に遺漏のないよう御配慮をお願いします。

○「生活保護法による保護の実施要領の取扱いについて」（昭和38年4月1日社保第34号）

改正後

社 保 第 3 4 号
昭 和 3 8 年 4 月 1 日

各
都道府県知事 殿
指定都市長

厚生省社会局保護課長

生活保護法による保護の実施要領の取扱いについて

第 1 ～ 2 (略)

第 3 資産の活用

問 1 ～ 6 (略)

問 17 次官通知第3の5という「社会通念上処分させざることを適当としないもの」としてルームエアコンの保有を認めてよいか。

答 お見込みのとおりである。

問 18～23 (略)

第 4 ～ 6 (略)

第 7 最低生活費の認定

問 1 ～ 97 (略)

問 98 局長通知第7の2の(5)の(ア)のc及び同通知第7の2の(6)の(オ)の(オ)にいう「犯罪等により被害を受け、又は同一世帯に属する者から暴力を受け、生命及び身体の安全の確保を図るために新たに借家等に転居する場合」に布団類又は家具什器費を支給する際、緊急やむを得ない場合は、転居時点で実施責任を負っている実施機関が支給してよいか。

現行

社 保 第 3 4 号
昭 和 3 8 年 4 月 1 日

各
都道府県知事 殿
指定都市長

厚生省社会局保護課長

生活保護法による保護の実施要領の取扱いについて

第 1 ～ 2 (略)

第 3 資産の活用

問 1 ～ 6 (略)

問 17 寝たきり老人、身体障害者等のいる世帯が、当該寝たきり老人等の身体状況又は病状からルームエアコンを利用している場合であって、その保有が社会的に適当であると認められる場合は、当該地域の普及率が低い場合であっても次官通知第3の5にいう「社会通念上処分させざることを適当としないもの」としてルームエアコンの保有を認めてよいか。

答 お見込みのとおりである。

問 18～23 (略)

第 4 ～ 6 (略)

第 7 最低生活費の認定

問 1 ～ 97 (略)

問 98 局長通知第7の2の(5)の(ア)のc及び同通知第7の2の(6)の(オ)にいう「犯罪等により被害を受け、又は同一世帯に属する者から暴力を受け、生命及び身体の安全の確保を図るために新たに借家等に転居する場合」に布団類又は家具什器費を支給する際、緊急やむを得ない場合は、転居時点で実施責任を負っている実施機関が支給してよいか。

答 お見込みのとおり取り扱って差し支えない。ただし、特別基準の認定や支給後の状況確認に関して、転居前後の保護の実施機関において、暖房器具及び冷房器具の購入を含む特別基準の認定について整合のとれた対応となるよう十分な協議連絡を行うこと。また、支給後の状況確認を転居先の保護の実施機関において行うことを取り決める等、連携を図ること。

問 99 局長通知第7の2の(6)のイの「暖房器具」の支給に当たり、暖房機能に加え、冷房機能を有する器具の購入を認めてよいか。

答 お見込みのとおり取り扱って差し支えない。

この場合の特別基準の額については、局長通知第7の2の(6)のウの「熱中症予防が特に必要とされる者」がいる世帯に該当する場合は50,000円の範囲内とし、「熱中症予防が特に必要とされる者」がいる世帯に該当しない場合は20,000円の範囲内とすること。

また、局長通知第7の2の(6)のウの「冷房器具」の支給に当たっても、冷房機能に加えて、暖房機能を有する器具の購入を認めて差し支えない。

なお、冷房器具と暖房器具のいずれも所持していない「熱中症予防が特に必要とされる者」がいる世帯については、両方の機能を有するものを購入するよう勧奨された。

問 100 局長通知第7の2の(6)のウの「熱中症予防が特に必要とされる者」とは、どのような者が該当するのか。

体温の調節機能への配慮が必要となる者として、高齢者、障害(児)者、小児及び難病患者並びに被保護者の健康状態や住環境等を総合的に勘案の上、保護の実施機関が必要と認めた者が該当する。

問 101 局長通知第7の2の(6)のウに「熱中症予防が必要となる時期」とあるが、必要となる時期はどのように判断すればよいか。

保護の実施機関において、被保護者が居住する地域の気温の状況、被保護者の健康状態や、都道府県衛生主管部局等における熱中症予防に関する注意喚起の状況等を総合的に勘案の上、判断されたい。

第8～14(略)

答 お見込みのとおり取り扱って差し支えない。ただし、特別基準の認定や支給後の状況確認に関して、転居前後の保護の実施機関において、暖房器具の購入を含む特別基準の認定について整合のとれた対応となるよう十分な協議連絡を行うこと。また、支給後の状況確認を転居先の保護の実施機関において行うことを取り決める等、連携を図ること。

(新規)

(新規)

(新規)

第8～14(略)

75歳以上の医療費負担の 原則2割化に反対する請願署名

2019年から、後期高齢者医療（75歳以上）の医療費窓口負担を現行1割から2割にする論議が、経済財政諮問会議（内閣府）や財政制度審議会（財務省）ですすめられ、社会保障制度審議会（厚労省）でも議論が開始されました。2割化となる負担増の計画に対して、老人クラブや医療関係団体から慎重な意見が相次いでいます。

戦前、戦後を体験してきた高齢者は日本経済の発展に寄与し、医療に安心してかかる制度に支えられ世界の長寿国をつくりあげてきました。しかし、この間、公的年金の受給額が毎年減少するなどの影響もあり、一人暮らしの高齢者の約半数は生活保護基準を下回り高齢世帯の27%が貧困状態に陥っています。

高齢者は健康で長生きするために、わずかな貯蓄を取り崩し日々の生活を送っています。このような厳しい実態に追い討ちをかける75歳以上の医療費自己負担の2割化は、高齢者の生活と健康に大きな影響を及ぼし大変困ります。

については、以下を請願します。

《請願事項》

1、75歳以上の医療費の窓口負担を2割にしないでください

（*住所が同じ場合でも「同上」「〃」は使わないでください）

氏名	住所

*この署名は、国会、関係省庁に提出する以外に使用しません

〈呼びかけ団体〉

中央社会保障推進協議会
全日本年金者組合
日本高齢期運動連絡会

〈連絡先〉

【署名用紙送付先】

東京社会保障推進協議会

〒170-0005

豊島区南大塚 2-33-10 東京労働会館 6階

TEL 03-5395-3165

e-mail syaho2@chihyo.jp

2018年度 東京23区と政令指定都市国保料(税)順位表(高い順)

試算条件:4人世帯。年齢と収入は以下の通り

①世帯主40歳代・給与収入400万円、②妻40歳代・専業主婦、③18歳未満の子ども2人、④固定資産税は5万円とした

※仙台市、横浜市、新潟市、岡山市、北九州市は市独自の保険料軽減策を実施

※端数処理、住民税非課税による軽減制度などで実際の賦課額と異なる場合がある

※出典は各市のHPより東京社保協が作成

順位	自治体名	所得に占める割合	国保料(税)年額	医療分	支援分	介護分	順位	自治体名	所得に占める割合	国保料(税)年額	医療分	支援分	介護分
1	熊本市	20.56	546,970	360,322	108,310	78,332	23	文京	18.36	488,475	326,556	99,726	62,189
2	大阪市	18.92	503,379	307,239	112,293	83,841	24	目黒	18.33	487,543	326,556	99,726	61,257
3	江戸川	18.81	500,259	336,179	93,831	70,245	25	福岡市	18.31	486,958	288,862	108,683	89,407
4	大田	18.77	499,193	326,556	99,726	72,907	26	港	18.23	484,980	326,556	99,726	58,694
5	杉並	18.76	498,960	326,556	99,726	72,674	27	浜松市	18.16	482,953	302,022	110,055	70,870
6	豊島	18.74	498,494	326,556	99,726	72,208	28	岡山市※4	18.15	482,881	304,555	103,060	75,260
7	堺市	18.69	497,110	299,857	107,422	89,825	29	中央	18.13	482,184	326,556	99,726	55,898
8	世田谷	18.67	496,630	326,556	99,726	70,344	30	京都市	18.05	480,022	290,078	107,419	82,519
9	台東	18.66	496,397	326,556	99,726	70,111	31	川崎市	17.90	476,017	296,974	104,702	74,337
10	板橋	18.66	496,397	326,556	99,726	70,111	32	北九州市※5	17.89	475,895	289,410	103,865	82,614
11	新宿	18.64	495,931	326,556	99,726	69,645	33	広島市	17.74	471,796	307,703	93,129	70,958
12	練馬	18.61	494,999	326,556	99,726	68,713	34	新潟市※3	17.54	466,566	270,080	110,030	86,450
13	足立	18.60	494,766	326,556	99,726	68,480	35	仙台市※1	17.51	465,719	285,868	99,297	80,548
14	葛飾	18.60	494,766	326,556	99,726	68,480	36	横浜市※2	17.35	461,436	299,317	89,683	72,432
15	中野	18.59	494,591	328,117	96,359	70,111	37	千代田	17.26	459,235	318,991	89,435	50,805
16	墨田	18.59	494,533	326,556	99,726	68,247	38	神戸市	16.32	434,092	253,678	96,464	83,944
17	荒川	18.59	494,533	326,556	99,726	68,247	39	静岡市	16.25	432,271	240,786	100,390	91,089
18	江東	18.57	493,834	326,556	99,726	67,548	40	さいたま市	16.18	430,459	291,717	75,369	63,369
19	品川	18.52	492,669	326,556	99,726	66,383	41	千葉市	15.65	416,343	256,260	84,161	75,916
20	札幌市	18.52	492,591	311,957	101,588	79,040	42	名古屋市	15.39	409,340	262,774	83,666	62,896
21	渋谷	18.43	490,106	326,556	99,726	63,820	43	相模原市	15.16	403,191	247,245	92,930	63,010
22	北	18.37	488,708	326,556	99,726	62,422							

協会けんぽの場合(本人負担分):年額22万8480円(新潟県)~24万8472円(佐賀県)、東京は23万3988円

※1:18歳未満の被保険者の均等割額の3割相当を軽減(申請不要)

※2:19歳未満の被保険者がいる世帯について世帯主の所得を、16歳未満1人に付き33万円、16から19歳未満1人に付き12万円減額(申請不要)

※3:寡婦・寡夫の世帯の場合に所得割額を減額、条件により減額率は異なる

※4:就学援助受給世帯または児童扶養手当受給世帯または岡山県立高校授業料減免規定による減免世帯等は均等割の40%、平等割の40%までを減免(申請必要)

※5:多子世帯で世帯所得が300万円以下で18歳未満児2人以上の世帯、2人目から1人につき、最高33万円に所得割料率を乗じた額を所得割額から減免

2018年度23区と政令都市の子ども国保料（税）

※子ども国保料（税）は医療分と後期支援分の「均等割額」の合計額になります。

※出典は各市のHPより、東京社保協が作成

※単位は「円」

	国保料(税) 年額	医療分	支援分		国保料 (税)年額	医療分	支援分
千代田	48,400	37,400	11,000	札幌市	22,710	17,130	5,580
中央	51,000	39,000	12,000	仙台市※1	31,680	23,520	8,160
港	51,000	39,000	12,000	さいたま市	36,900	29,300	7,600
新宿	51,000	39,000	12,000	千葉市	25,680	19,320	6,360
文京	51,000	39,000	12,000	川崎市	45,664	33,818	11,846
台東	51,000	39,000	12,000	横浜市※2	43,660	33,530	10,130
墨田	51,000	39,000	12,000	相模原市	34,000	24,500	9,500
江東	51,000	39,000	12,000	新潟市※3	24,900	17,700	7,200
品川	51,000	39,000	12,000	静岡市	33,700	23,900	9,800
目黒	51,000	39,000	12,000	浜松市	38,800	27,000	11,800
大田	51,000	39,000	12,000	名古屋市	53,311	40,401	12,910
世田谷	51,000	39,000	12,000	京都市	33,230	24,360	8,870
渋谷	51,000	39,000	12,000	大阪市	29,184	21,362	7,822
中野	49,500	38,400	11,100	堺市	29,300	21,240	8,060
杉並	51,000	39,000	12,000	神戸市	42,380	30,710	11,670
豊島	51,000	39,000	12,000	岡山市※4	35,760	26,880	8,880
北	51,000	39,000	12,000	広島市	32,902	25,210	7,692
荒川	51,000	39,000	12,000	北九州市※5	27,510	20,310	7,200
板橋	51,000	39,000	12,000	福岡市	29,223	21,353	7,870
練馬	51,000	39,000	12,000	熊本市	44,700	35,100	9,600
足立	51,000	39,000	12,000				
葛飾	51,000	39,000	12,000				
江戸川	51,000	39,600	11,400				

被用者保険の場合は医療保険法上の扶養家族であれば保険料はゼロ円

※1: 18歳未満の被保険者の均等割額の3割相当を軽減（申請不要）

※2: 19歳未満の被保険者がいる世帯について世帯主の所得を、16歳未満1人に付き33万円、16から19歳未満1人に付き12万円減額（申請不要）

※3: 寡婦・寡夫の世帯の場合に所得割額を減額、条件により減額率は異なる

※4: 就学援助受給世帯または児童扶養手当受給世帯または岡山県立高校授業料減免規定による減免世帯等は均等割の40%、平等割の40%までを減免（申請必要）

※5: 多子世帯で世帯所得が300万円以下で18歳未満児2人以上の世帯、2人目から1人につき、最高33万円に所得割料率を乗じた額を所得割額から減免

第47回東京社保学校 開催のご案内

日時

2018年9月17日（月・祝）
午前10時開会～午後5時（9時半開場）

会場

けんせつプラザ東京
（東京土建本部会館・裏面地図参照）

講演

①安倍9条改憲と秋からの闘い、阻止の展望 10時～

中野 晃一氏・上智大学教授・市民連合

②基礎から学ぶ社会保障 13時～

芝田 英昭氏・立教大学教授

③住民に顔を向けた地方自治 15時～

折田 眞知子氏・日の出町町議

※資料代・500円(当日ご持参ください) ※昼食は各自でお願いします



第47回東京社保学校 参加申込書 2018年 月 日

締め切りは9月12日です。この申込書をFAXして下さい

団体名() 担当者()

参加者氏名	参加者氏名

※必要事項を記入してFAXで申し込んでください。FAX 03-3946-6823
お問合せは、東京社保協事務局まで(Tel.03-5395-3165)

☆☆講師のご紹介☆☆



上智大学教授
市民連合の結成に参加
専門は政治学
＜主な著書・共著＞
「私物化される国家」（角川新書）
『右傾化する日本政治』（岩波新書）
『戦後日本の国家保守主義—内務・自治官僚の軌跡』（岩波書店）
「改憲の論点」共著（集英社新書）など

中野 晃一氏



立教大学教授
専門は社会学・社会福祉学
＜主な著書・編著＞
「高齢期社会保障改革を読み解く」
「基礎から学ぶ社会保障」
いずれも編著（自治体研究社）
「安倍政権の医療・介護戦略を問う」
編著（あけび書房）
国民を切り捨てる「社会保障と税の一体改革」の本音（自治体研究社）等

芝田 英昭氏



日本共産党 日の出町町
会議員（当選5回）

所属委員会等
議会運営委員会（委員長）
予算・決算、厚生・文教
各常任委員会
西多摩地域広域行政圏協
議会審議会 など

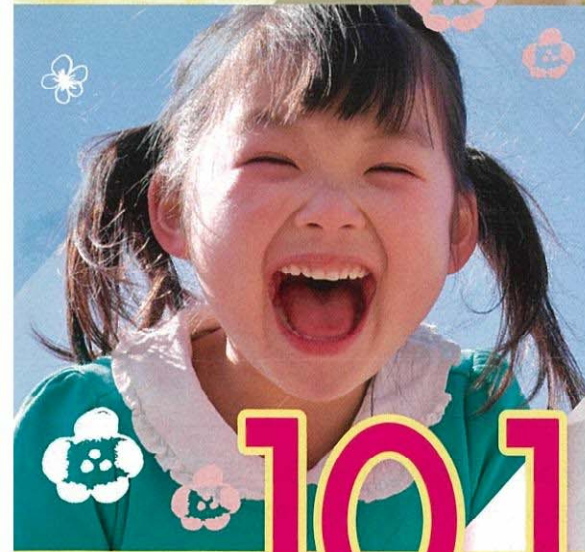
折田 眞知子氏

＜社保学校の日程＞

- 10：00 開会
- 10：10～11：40 第1講義「安倍9条改憲と秋からの闘い、阻止の展望」
講師：中野晃一・上智大学教授
- 11：40～12：00 質疑
- 12：00～13：00 昼食休憩（各自でお願いします）
- 13：00～14：30 第2講義「基礎から学ぶ社会保障」
講師：芝田 英昭・立教大学教授
- 14：30～14：45 質疑
- 14：45～15：00 休憩
- 15：00～16：00 第3講義「住民に顔を向けた地方自治」
講師：折田眞知子・日の出町議
- 16：00～16：10 質疑
- 16：10～16：40 交流
- 16：40～16：50 行動提起など
- 16：50 閉会



憲法 いのち 社会保障 まもる



10.11国民集会

2018年
10月11日 木 13:00~16:30

タイムテーブル
集会 / 13:00~14:20 パレード / 14:30~

日比谷野外音楽堂

東京都千代田区日比谷公園 TEL.03-3591-6388



ゲスト 総がかり行動実行委員会
菱山 南帆子さん

スローガン

- 1 国の責任で、いのちと人権が大切にされる社会保障の拡充
- 2 医師、看護師、介護職員、保育士などの大幅増員・処遇改善
- 3 患者・利用者の負担増ストップ!
- 4 長時間労働なくし、安心して働き続けられる職場を
- 5 医療・介護・福祉の充実で、安心して住み続けられる地域を
- 6 憲法改悪反対! 戦争いやだ! 平和なくして医療・介護・福祉なし

主催 **18年「憲法・いのち・社会保障まもる10.11国民集会」実行委員会**

事務局団体 全国保険医団体連合会(保団連) / 全日本民主医療機関連合会(民医連) / 日本医療福祉生活協同組合連合会(日本医療福祉生協連)
日本医療労働組合連合会(医労連) / 全国大学高専教職員組合(全大教) / 日本自治体労働組合総連合(自治労連) / 東京医療関連労働組合協議会(東京医療関連協)
全国福祉保育労働組合(福祉保育労) / 中央社会保障推進協議会(中央社保協) / 新医協(新日本医師協会)

連絡先 **日本医療労働組合連合会** 〒110-0013 東京都台東区入谷1-9-5 TEL.03-3875-5871 FAX.03-3875-6270

憲法 いのち 社会保障 まもる

パレードコース

銀座コース 14:30~16:30

出発 ▶西幸門交差点▶外堀通り
▶数寄屋橋交差点▶有楽町交差点
▶鍛冶橋交差点▶ **解散**

- 着替え場所として「日比谷野外音楽堂」にテントを設置しています。
- 解散場所近くにも着替え場所を確保しています。

日比谷野外音楽堂までの交通のご案内

- 東京メトロ丸ノ内線▶「霞ヶ関駅」B2出口より3分
 - 東京メトロ日比谷線、千代田線▶「日比谷駅」A14出口より3分
 - 東京メトロ日比谷線▶「霞ヶ関駅」A5出口より4分、C4出口より3分
 - 東京メトロ千代田線▶「霞ヶ関駅」C4出口より3分
 - 都営地下鉄三田線▶「内幸町駅」A7出口より3分
- 東京都千代田区日比谷公園 TEL:03-3591-6388



「憲法・いのち・社会保障まもる10.11国民集会」への
賛同と参加を呼びかけます

10.11国民集会

「いつでも、どこでも、誰でも、必要な時に、安全・安心の医療・介護が受けられる」ことは、国民の最も切実な願いであると同時に、憲法で保障された日本国民の権利です。

しかし安倍政権はさらなる社会保障費抑制策を推し進め、国民負担増や病床削減など医療・介護・社会保障の後退につながる政策を強めています。医療・介護の負担増と保険はずしは、「医療難民」「介護難民」を再び急増させることにつながります。

また安倍首相は、2020年までに明文改憲をすすめるとして強い決意をあらわにしています。憲法違反の戦争法を強行成立させ、戦争する国づくりにむかう安倍政権の最大の目的は、戦争放棄と恒久平和を宣言した平和憲法の改悪です。

国民のいのちをまもり、健康的な暮らしに責任を持つ私たち医療・介護従事者は、いのちや人権を破壊する戦争には絶対に反対です。

一人ひとりが人間として尊重され、健康に生き、働き、生活できる社会を実現するために、「憲法まもれ」の声と共同を大きく広げなければなりません。

私たちは以下の6点を願って集会を開催することとし、多くの市民・団体にアピールし、政府に働きかけることにしました。皆様のご賛同・ご参加をこころから呼びかけます。

- ① 国の責任で、いのちと人権が大切にされる社会保障の拡充
- ② 医師、看護師、介護職員、保育士などの大幅増員・処遇改善
- ③ 患者・利用者の負担増ストップ!
- ④ 長時間労働なくし、安心して働き続けられる職場を
- ⑤ 医療・介護・福祉の充実で、安心して住み続けられる地域を
- ⑥ 憲法改悪反対! 戦争いやだ! 平和なくして医療・介護・福祉なし

18年「憲法・いのち・社会保障まもる10.11国民集会」実行委員会

東京歯科保険医協会と東京保険医協会 初の合同イベント!!

見て!聞いて!体験して!

入場無料!

TOKYO 医科歯科 健康まつり

2018

スタンプラリーで
景品をもらおう!

歯科マスコット
「ハブラシカ」

医科マスコット
「イカチューシャ」

医科エリア

気軽に健診&相談をしよう!

- 血管年齢、BMI測定
- 各種相談(栄養、在宅、成年後見、禁煙)
- 鼻うがいの紹介
- 難病(ME/CFS)啓発コーナー
- 災害医療クイズ

歯科エリア

お口の健康チェック!

- 口内細菌の測定
- 口臭チェックコーナー
- 音波歯ブラシの紹介
- 舌の運動機能測定

医科歯科連携エリア

睡眠時無呼吸ってなあに?

- 最新の治療装置を紹介
- 医療機関の連携MAP

イベントコーナー

- 東北復興支援物産展
- 役立つ防災グッズ&非常食
- 白衣でキッズドクター
- AED体験



AED体験参加者には
粗品をプレゼント!

日時

10.28日
12:00~16:00

会場

新宿駅西口広場
イベントコーナー



詳しくはホームページへ!

主催○東京歯科保険医協会 共催○東京保険医協会 後援○東京都、新宿区、東京都医師会、江戸川区医師会、日本AED財団
 賛同○浅草医師会、板橋区医師会、稲城市医師会、蒲田医師会、神田医師会、小石川医師会、小金井市医師会、小平市医師会、下谷医師会、新宿区医師会、玉川医師会、
 豊島区医師会、西多摩医師会、日本橋医師会、練馬区医師会、東久留米医師会、府中市医師会
 協力○千葉県保険医協会
 協賛○東京消防庁、(株)アサカワ保険事務所、(株)あさ出版、(株)インボディ・ジャパン、(株)ジーシー、(株)瑞光メディカル、セコム(株)、太陽生命保険(株)、第一生命保険(株)、(株)タニタ、東京聖栄大学、トレジオン(株)、日本光電工業(株)、(株)ヒョーロン/ハブリッシュ/スライザー(株)、(株)フィリップス・ジャパン、フクダ電子(株)、
 ヘルススクルツアー・ジャパン(株)、山本貴金属地金(株)、NeilMed Pharmaceuticals(株)、NPO法人筋痛性脳脊髄炎の会(ME/CFSの会)

東京歯科保険医協会
www.tokyo-sk.com
TEL03-3205-2999



東京保険医協会
www.hokeni.org
TEL03-5339-3601

